**（Permission for part-time job）**

**アルバイトを　するに　しなければ　ならないこと**

さんは　ですから、ほんとうは　アルバイトが　できません。アルバイトを　したい　ときは　「」を　（にゅうかん/immigration office）に　しみます。が　(permit)したら、アルバイトを　しても　いいです。に　しまないで　アルバイトを　しないで　ください。の　ルールを　って　ください(Anyone who violate this rule will be punished.)。

アルバイトは　の　に　なれてから　したほうが　いいです。６の　（mid-term examination）の　あとで　アルバイトを　しましょう。アルバイトが　したい　ときは　や　に　って　ください。

**の　ルール**

①１に　２８より　い　　アルバイトを　しないで　ください。

②い　み（み、み、み、み）の　ときは、１に　**８まで**アルバイトを　しても　いいです。８より　い　　アルバイトを　しないで　ください。（１に　２８より　い　　アルバイトを　しても　いいです。）

③アルバイトを　しては　いけない　が　ありますから、や　が　さんに　えます。

**の　ルールの　らないとき**

　の　ルールを　らないで、に　つかったら、こうなるかもしれません。

①アルバイトが　できなくなります

②ビザの　(Extension)が　しいです。

③へ　らなければ　なりません。

　　　・に　った　おは　しません。

　　　・の　おで　って　ください。

④もう　　へ　ることが　できません。

　　　・は　ルールを　らかったの　が　わかります。

⑤から　げたら　(illegal overstaying)に　なりますから　もっと　ないです。

⑥が　ルールを　らないを　まえます。(will be punished)

　　・に１いなければ　なりません。（1year of imprisonment）

　　・200　わなければ　いけません。

みなさんのおが、むかしだからでも、ルールをらなくてといっても、だめです。ルールをらないとつかまったり、をはらわされてもしかたありません。

**アルバイトを　する　ときの**

①で、に　アルバイトをするためのしみを　することが　できます。しみを　したい　は　へ　て　ください。

　　※が　に　しんだ　ときは、に　カードと　パスポートを　ってて　ください。

②は　さんに　を　あげません。

③しい　カードを　もらった　ときは、もう　に　アルバイトをするためのとどけを　して　ください（へ　ても　いいです）。

④を　したり、やめたり　したら、アルバイトが　できません。

**を　するときの**

①を　するは　１に　２８までです。のシフトを　もらったら、で　を　する　を　してください(count)。

②を　しては　いけない　が　ありますから、しい　アルバイトを　する　に

　や　に　って　ください。

③カードの　アルバイト（permission）の　スタンプを　(check)しない　は　い　ですから、その　で　アルバイトを　しないで　ください。